

# 出産で累計1億円の祝い金支給

# 「しあわせ一時金」制度で社員の出産を後押し

木造注文住宅を手がける株式会社アキュラホーム(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:宮沢俊哉)は、 社員の出産、育児を支援するしあわせ一時金制度を2008年4月よりスタートし、今年で9年目となります。 社員の福利厚生や、社会的な問題となっている少子化を見据えて開始した本制度の8年間の推移をご報告します。

## 〈しあわせ一時金 ~ "しあわせ"な住まいづくりのお手伝いをする社員もしあわせであってほしい~〉

社員の出産、育児を支援するしあわせ一時金制度は2008年4月にスタートしました。従来の出産祝い金制度を大幅に見直し、1人目の出産時には30万円、2人目は50万円、3人目以降は1人につき100万円の出産祝い金を支給することとしました。8年で社員数の増加とともに、しあわせ一時金支給総額も徐々に増加し、これまでに累計で1億円(※1)の祝い金が支給されました。しあわせ一時金制度は、お客様の住まいづくりで"しあわせ"な暮らしのお手伝いをするアキュラホームの社員もしあわせであってほしいと、自らも4人の子宝に恵まれたアキュラホーム社長宮沢の思いも込められています。



	しあわせー時金支給額
第1子出産	¥300, 000
第2子出産	¥500, 000
第3子出産以降	¥1, 000, 000

(勤続1年以上が対象)

#### 4 人子供を設けると・・・

たとえば 4 人子供を設けるとしあわせ一時金は総額で 280 万円になり、さらに東京不動産健康保険組合の祝い 金 42 万円 (子供 1 人あたり) を加えると 448 万円になります。

### 〈"家庭と仕事の両立"その他の子育て支援制度〉

#### ■育児コース転換制度

子供が小学校に就学する月まで育児コース (パートナー社員) に転換できる制度です。この制度を適用すると、 時給制の短時間勤務が選択できます。 育児コース転換制度が終わると、正社員として復帰することができます。 (原則入社後1年以上の正社員)

#### ■育児短時間勤務制度

子供が3歳になるまで、育児短時間勤務制度の適用を受けることができます。この制度を適用すると、正社員でありながら勤務時間を $6\sim7$ 時間で選択することができます。さらに所定の時間内 $1\sim2$ 時間の範囲の30分単位で短縮することができます。(原則入社後1年以上の正社員)

(※1):2016年3月30日時点で1億10万円を支給しました。

#### <本件について報道関係からのお問い合わせ先>

株式会社 アキュラホーム 広報課 堀越・西口 Email: agura pr@agura.co.jp

住所: 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 34F TEL:03-6302-5010 (直通) FAX:03-5909-5570